

令和 4 年 8 月 5 日
 県土整備部施設改修課
 043-223-3201

「県有建築物の耐震化整備プログラム」及び「県有建築物の耐震化状況」
 の公表について（令和4年4月1日現在）

県では、耐震化が必要となる主要な県有建築物をリスト化した「耐震化整備プログラム」により耐震改修等の進捗管理を行うとともに、耐震化の推進を図っています。

令和3年度には、千葉港湾事務所袖ヶ浦支所の建替え移転が完了したこと、山武合同庁舎の建替えによる解体が実施されたことにより、未補強建築物は42棟となり、令和4年4月1日現在の耐震化率は98.0%となりました。

引き続き、県有建築物の耐震化の早期完了に向けて取り組んでまいります。

1 対象施設 主要な県有建築物^{※1} 2,060棟

※1 主要な県有建築物 … 非木造で2階又は延床面積200㎡を超える建築物のうち「特定建築物^{※2}」及び「震災時に応急活動拠点となる建築物等」

※2 特定建築物 … 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく特定既存耐震不適格建築物と同等の「多数の人が利用する一定規模以上の建築物」

2 県有建築物の耐震化整備プログラムによる耐震化状況の推移

時 点	対象棟数	耐震化状況		耐震化率
		耐震性有	未補強	
平成18年9月30日 ^{※3}	2,220	1,591	420	71.7%
令和3年4月1日	2,061	2,017	44	97.9%
令和4年4月1日	2,060	2,018	42	98.0%

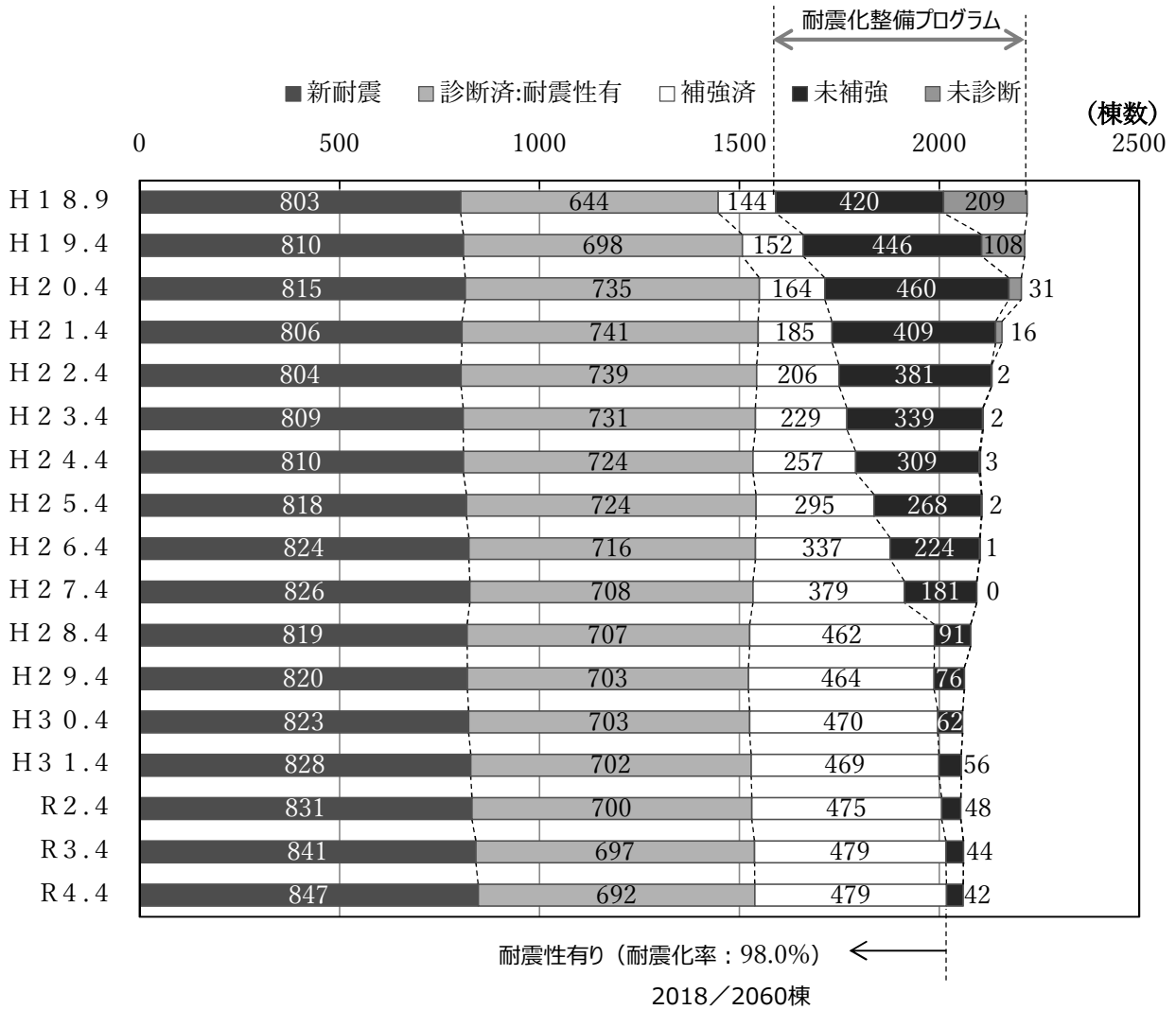
※3 耐震化整備プログラム策定時点

3 耐震化整備プログラム及び耐震化状況の公表内容

千葉県ホームページの下記アドレスに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kaishuu/jishin/r04taishinkohyo.html>

県有建築物の耐震化整備プログラムによる耐震化状況の推移



(参考) 未補強建築物等の令和3年度の整備状況

未補強棟数 44棟 (令和3年4月1日) → 42棟 (令和4年4月1日)

		▲ 2	対前年棟数 [単位:棟]
未補強	建替え	▲ 1	千葉港湾事務所袖ヶ浦支所 (事務所庁舎)
	解体	▲ 1	山武合同庁舎 (事務所庁舎) (建替えによる解体)